

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期広陵町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県北葛城郡広陵町

3 地域再生計画の区域

奈良県北葛城郡広陵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成30（2018）年度に35,000人を超え、現在に至るまで微増微減を繰り返し、住民基本台帳によると、令和6（2024）年4月では35,092人となっている。本町が統計的な手法を用いて独自推計した将来人口では、令和4（2022）年から令和12（2030）年の推移を4年ごとに、令和12（2030）年以降の推移を5年ごとにみると、今後、総人口は令和8（2026）年頃を境に本格的な減少局面に移行すると予測している。

人口の減少幅は、令和8（2026）年から令和17（2035）年の1,822人（5.3%）減に対し、令和17（2035）年から令和27（2045）年の3,034人（9.3%）減と、年を経るごとに拡大し、総人口は令和27（2045）年頃には3万人台を割り込むと予測している。

年齢階層別にみると、年少人口（0歳から14歳まで）は令和4（2022）年から令和12（2030）年に減少傾向で推移するものの、令和12（2030）年から令和27（2045）年は379人（8.3%）増と増加傾向に転じる。その後、令和32（2050）年以降は減少傾向に転じるものの、令和32（2050）年から令和37（2055）年で91人（1.9%）減に対し、令和37（2055）年から令和42（2060）年で140人（2.9%）減と、減少幅の拡大は緩やかに推移すると見込まれる。

生産年齢人口（15歳から64歳まで）は令和8（2026）年以降、減少傾向が続くものの、令和37（2055）年から令和42（2060）年は102人（0.6%）増と、令

和 37（2055）年以降は微増傾向に転じる。

人口動態について、平成 23（2011）年以降、自然増減（出生者数と死亡者数の差）は出生者数が概ね 200 人台で推移しているのに対し、高齢化の進展等を背景に死亡者数が増加傾向で推移していることから、平成 28（2016）年以降はマイナス傾向が続いている。令和 5（2023）年では▲175 人（自然減）となっている。

一方、社会増減（転入者数と転出者数の差）は、一貫して転入者数が転出者数を上回る転入超過が続いているものの、平成 28（2016）年から 28 人と縮小傾向に転じている。令和 5（2023）年では 16 人となっている。これにより、自然増加と社会増加を合わせた増加人口も平成 28（2016）年以降、概ね縮小傾向が続き、令和 2（2020）年にはマイナスに転じた。平成 15（2003）年から平成 29（2017）年における過去 5 か年平均の合計特殊出生率は、平成 15（2003）年から平成 19（2007）年の 1.26 から平成 25（2013）年から平成 29（2017）年の 1.45 に上昇している。県内 38 市町村と比べると、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年では高い方から 6 番目の上位に位置している。出産した母親の年齢構成比の推移をみると、25 歳から 29 歳までが平成 12（2000）年の 34.3%から一貫して低下傾向で推移し、令和 2（2020）年では 22.4%と 11.9 ポイント減少しているのに対し、35 歳から 39 歳までが平成 12（2000）年の 4.9%から令和 2（2020）年の 21.9%と約 4.5 倍に上昇しており、出産年齢の高齢化の傾向が顕著となっている。

このように人口構造は、令和 8（2026）年頃から大きく変化していくと予測しており、この変化によって、医療・介護等の社会保障経費の増大や働き手の減少による地域経済社会の活力の低下をはじめ、多方面にわたって本町がかつて経験したことのないような深刻な影響を及ぼすことが懸念される。これらの課題に対応するため、本計画においては次の 3 つの基本目標を掲げ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育てと仕事の両立支援や教育ブランド力の向上等に取り組むこととしている。また、交通基盤や公園などの生活基盤の充実により、長期的に生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少に歯止めをかけることとする。

- ・基本目標 1 次世代を担う子どもが輝けるまち
- ・基本目標 2 地域が活性化するまち
- ・基本目標 3 生活基盤が充実したまち・

誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7(2025)年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	合計特殊出生率	1.45	1.59	基本目標1
ア	出生数	219人	220人	基本目標1
イ	町内事業所従業者数	2,330人	2,400人	基本目標2
イ	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	27,677百万円	28,000百万円	基本目標2
イ	商品販売額	25,478百万円	26,000百万円	基本目標2
イ	農業産出額	640百万円	950百万円	基本目標2
イ	観光入り込み客数	7,946人	180,000人	基本目標2
ウ	これからも広陵町に「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」と思う住民の割合	72.9%	80%	基本目標3
ウ	社会増減数	65人	65人	基本目標3
ウ	「道路・交通網の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	35.4%	30.0%	基本目標3
ウ	日常的に公園を利用する人	1,700人	2,000人	基本目標3
ウ	「防犯・交通安全の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	20.9%	15.0%	基本目標3
ウ	「消防・防災の充実」に関して「やや不満・不満・非常に不満」と回答した人の割合	14.5%	10.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期広陵町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 次世代を担う子どもが輝けるまちづくり事業

イ 地域が活性化するまちづくり事業

ウ 生活基盤が充実したまち・誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち
づくり事業

② 事業の内容

ア 次世代を担う子どもが輝けるまちづくり事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育てと仕事の両立
支援や教育ブランド力の向上等に取り組み、広陵町における出生数の増
加を目指すことで、長期的に生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の
減少を克服する。

【具体的な事業】

- ・ 出産後、子育て期の育児不安を解消するためのサポート体制の構築
- ・ 地域巡回型の健康教室や検（健）診の実施
- ・ 子ども・若者が地域社会で様々な活動ができる機会の創出
- ・ 多様な人々の関わりの中で、誰一人取り残さない学びの展開
- ・ ICT教育備品の整備によるオンライン授業等の実施 等

イ 地域が活性化するまちづくり事業

まち・ひと・しごとの創生にあたっては、まず、「しごと」と「ひと」
の好循環を確立することが重要である。潜在的な労働力の掘り起こしや
働く希望と雇用の中をつなげ、広陵町の特色ある地域資源を活用して地

域経済の好循環を生み出し、地域の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・ 農業者の高齢化や担い手不足に係る対策事業
- ・ 地域資源を活かした産業の創造、企業誘致の推進、地域ブランドの創出
- ・ 既存企業への支援及び地場産業育成事業
- ・ 地域特性を活かした観光・交流の創出 等

ウ 生活基盤が充実したまち・誰もが安全・安心して暮らせる充実したまちづくり事業

子どもから高齢者まで安全に安心して暮らせるまちづくりをめざし、誰もが交通弱者にならず不便なく生活できるよう、あらゆる世代にとって利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する。その他、誰もが集える公園や施設整備を行い、にぎわいを創出する。

また、災害発生時の被害を最小限に抑えるとともに、誰もが犯罪の被害者にも加害者にもならない、安全安心なまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・ 公園や公共施設等の適正且つ住民ニーズに即した管理運営の推進
- ・ 持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ・ 従来手法に加えた ICT を活用した防犯・交通安全体制の強化 等

※なお、詳細は第2次広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（令和7（2025）年度）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃から外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで

6 計画期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 8（2026）年 3 月 31 日まで